

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年5月31日

【会社名】 株式会社トーヨーアサノ

【英訳名】 Toyo Asano Foundation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植松 泰 右

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市原315番地の2

【電話番号】 055(967)3535(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 杉 山 敏 彦

【最寄りの連絡場所】 静岡県沼津市原315番地の2

【電話番号】 055(967)3535(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 杉 山 敏 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年5月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年5月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金75円 総額95,169,150円

効力発生日

2019年5月29日

第2号議案 定款一部変更の件

資本政策および配当政策を機動的に行うことができるよう、会社法第459条第1項の規程に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことが可能となるよう定款規程を新設する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役として、植松泰右氏、杉山康彦氏、杉山敏彦氏、竹嶋泰弘氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、五月女五郎氏、笠原孝志氏、吉良尚之氏、勝又康博氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	8,997	75	0	(注) 1	可決 99.17
第2号議案	8,994	78	0	(注) 2	可決 99.14
第3号議案				(注) 3	
植松泰右氏	8,989	83	0		可決 99.08
杉山康彦氏	8,989	83	0		可決 99.08
杉山敏彦氏	8,988	84	0		可決 99.07
竹嶋泰弘氏	8,989	83	0		可決 99.08
第4号議案				(注) 3	
五月女五郎氏	8,913	159	0		可決 98.24
笠原孝志氏	8,986	86	0		可決 99.05
吉良尚之氏	8,913	159	0		可決 98.24
勝又康博氏	8,913	159	0		可決 98.24

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。